

中世曹洞宗切紙の分類試論（十三）

——室内（嗣法・三物・血脉）関係を中心として（中）——

石川力山

四、嗣法伝授儀礼関係切紙

すでに前稿で触れたように、室内伝授附法の状況を伝える最も古い記録は、史料そのものの書誌的問題は残るもの、永平寺二世懷奘と徹通義介の師資の間に交わされた興味ある

問答も含む『永年開山御遺言語録』であり、紹介済の部分は、建長五年（一二五三）四月二十七日より、翌建長六年二月二十四日の嗣法完了に至るまでの、歴史的語録であるとともに、具体的な儀礼そのものも記した儀礼指南書の意味も持っていた。これもすでに述べたことであるが、『御遺言記録』は全体三段よりなり、前二段は歴史叙述的性格を有する部分であり、第三段部分はさらにこれに、嘉曆三年（一二三一八）正月二十九日に、大智が瑩山紹瑾の直筆の『仏祖正伝授受儀式』を、「淨住和尚（無涯智洪）」より拝借して書写したもの

で、これは全く儀礼指南の叙述に終始するもので、しかもここにいう伝授が、嗣法儀礼そのものであることは内容的にも明らかであり、その意味からは、伝授資料としての『御遺言記録』全体の性格は、嗣法儀礼指南の書であると見なしてよいものといえよう。

本稿の目的は、室内関係の切紙資料、すなわち嗣法儀礼とこれに関わる「參」、及び三物関係の切紙資料の紹介を行なうことがあるが、『御遺言記録』のようにまとまつた形で伝えられている資料も前提とする必要があるので、前稿に��く『御遺言記録』の『仏祖正伝授受儀式』の部分を掲げておく。

嘉曆三年戊辰正月廿九日、參拝淨住和尚咨受仏祖正伝授受儀式、和尚出洞谷開山和尚御親筆記録令某伝写、是仏祖冥助歟、

隨喜無極、

諸聖三拜

卓
＼卓上

○請坐 不坐

坐具 橫継 縱一洞谷御書
資曲躬叉手云、淨住口訣

九拜、師奇拜
資曲躬叉手云、生死事大々々々拜請、

イネ人月欲為弗且新呂、禾尚慈悲哀愍聽許、師默許、同起立收
坐具、

○同香

坐具 橫継 拝了、縱
安棹於東、



○同九

師着椅、燒香六拜 掛加沙、膝七、

三摩、附ノ語云、從如來々々々子々茲來今授々護持勿令斷仏、

開見、松燭、就火看、脣畢挿背下、

膝退三拜、答、

明日、燒香無住拜、師殊故不具威儀、

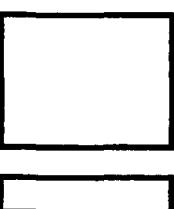
燭

卓
卓上 命脈松燭

北

燭

南



このような嗣法伝授儀礼の書が何時頃成立したかは不明であり、果して道元の頃にすでに儀礼として定立していたかどうかも確認不可能である。切紙資料では道元あるいはさらに

師資相見問訊罷、向椅問訊燒香、坐具橫継、師資九拜、
横継師資共九拜之後、収坐具請師趺坐、師不坐、
資燒香九拜、師奇拜、々者立受禮也、

次資曲躬叉手、其詞如先、

禾尚默許間、起立收坐具、請師作法如是、

次正授受、

師資同燒香、同九拜、此時坐具豎継拜了、

師着椅、

資、燒香六拜不起跪、掛袈裟角於肩上、閑謾七跪近椅、

師在椅展右手、摩頂、左手取卓上血脉以摩後、兩手頂戴、

受者、如來正法三、詞如先、

受者互返受三度々付屬、詞、正法眼藏々々々

三付囑之後、師開血脉掛肩上、取松燭令受者就看、
看時、師以指各々祖位讃也、

伝衣作法

先卓上安袈裟、師右邊、資向師問訊燒香
三拜、師奇拜、々了、師兩手取袈裟、度
与資、々両手受衣頂戴有法語、々々龍換
白衣度侍者、掛伝衣、掛了向師問訊出、

＼讃仏祖名号罷、師脣血脉度資、々自受挿加沙帶中間、膝退三

拜、答三拜、

明日、燒香無住拜、師不具威儀、

さかのぼって師の如淨より相伝のものとされるのが通例であるが、伝承の殆んどは付会にすぎないものである。切紙伝授

とはそうした曖昧なものもすべて正伝として受け止める確信の上に成立するものであり、その意味する所は別に求められなければなるらない。⁽²²⁾ こうした意味においては、次に紹介したい永平寺所蔵、応永二十四年（一四一七）九月二十九日に、

宝慶寺八世喜俊から同九世を継ぐ永久藏主に伝授された『仏祖伝法儀軌』は、建仁寺栄西からの伝授相承の伝承を有する資料で、内容的にも興味あるもので次に掲げておく。

仏祖伝法儀軌

建仁栄西千光禪師伝法儀軌

受戒作法、先道場莊嚴須撰_ニ閑靜所、受者沐浴淨潔_ニ新淨衣、或旧衣浣洗、受者具_ニ威儀、燒香礼三拜、于大殿等諸堂却_ニ來師所、師座面_ニ南、受者北面燒香礼九拜、後踞跪合掌、且待_ニ作法、

受戒之時可_レ誦_ニ我今盧舍那方坐蓮華台之偈、
師合掌云、普賢、_{十願}禮敬諸仏、称讚如來、廣修供養、懺除業障、隨喜功德、諸轉法輪、請仏住世、常隨仏學、恒順衆生、普皆廻向、_{俱誦}次三歸、南無歸依仏、南無皈依法、南無皈依僧、歸依仏兩足尊、歸依法離塵尊、歸依僧衆中尊、歸依仏竟、歸依法竟、歸依僧竟、次四弘願、衆生無辺誓願度、煩惱無辺誓願斷、法門無尽誓願智、無上菩提誓願証、次南無釈迦牟尼仏十聲、次開經偈、無上甚深微妙法、百千万億劫難值、我今見聞得受持、願解如來第一義、

次揭_ニ經題三文、次師合掌取經薰香而度与受者、々々合掌展兩手受之、師自經始讀之、文句須分明、受者深信而受讀之、但法花經至于退坐一面而止也、或及經終也、受者不離坐具而立北面三拜事、餘受經皆準此法受矣、或受着座、有座位坐具而坐捧卷受之也、

日本元德元年八月一日、在吉祥山永平寺堂奥受之、

中興老師南面疊希北面礼拜依此儀軌矣、

本云、文曆二年己未八月一日、依此儀軌、

弘安戊寅十月一日、依此儀、

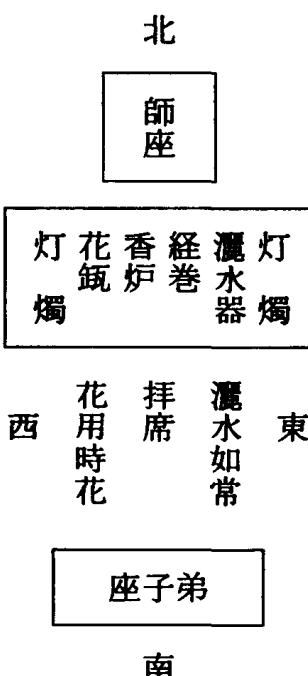
（裏面）

仏祖伝法儀軌 於桃明庵

授永久藏主畢

応永廿四年九月廿九日

喜舜（花押）



この資料が『伝法儀軌』の名を冠しながら、その内容は授戒を前提とする「経巻」の授与である点は、後世の室内嗣法が三物の伝授であること明らかに異なる伝承を有するものである点は注意される。しかもその原本は元徳元年(一二五九)八月一日に、中興老師すなわち永平寺五世義雲(一二五三~一三三三)より、同六世曇希(一二九七~一三五〇頃)に伝えられたもので、「文暦二年(一二三五)八月一日」と及び「弘安戊寅(元年、一二七八)十月一日」にもその授受があつたことを記している。文暦二年八月一日・弘安元年十月一日の伝授がいかなる事実を示しているか不明であるが、文暦二年八月十五日には、道元より理観に対して、栄西相承明全所伝の戒脈が授けられ⁽²³⁾、また『仏祖正伝菩薩戒作法』が道元より懷奘に伝授された事実があり⁽²⁴⁾、これに先立つて行われた儀礼と見ることができるのである。「授理観戒脈」の奥書に、「道元授理観畢、若非_下梵行人帶_ニ衣鉢_者、莫_ニ授与_ニ矣」とあることからも、八月一日に行われた儀礼は伝法附法であったと見ることもできる。もちろん道元より附法された弟子が幾人存したかは問題の残るところであるが、後世の伝承ではあるが嗣書の伝授を中心とする儀礼が「小儀規」「小儀式」と呼ばれるのに對し、「大儀規」とも呼ばれる『菩薩戒作法』の伝授が嗣法を前提とすることを考慮するなら、充分可能なことであつた。近世以降では室内伝授物を嗣書・血脉・大事の三物と

して定着するが、前稿で紹介した「天童如淨禪師、道元和尚嗣法論」に見られる、芙蓉の法衣・竹籠・白払・宝鏡三昧・五位顯訣等の相承があつたとする伝承もあり、栄西相伝ということもを考えれば、経巻(法華經)の伝授ということも充分あります。なおこの「仏祖伝法儀規」に示される儀礼がその後も行われたらしい形跡があることは、この次第に沿つた普賢十願や三帰依の誦文、四弘誓願文、開經偈等を内容とする切紙が伝えられていることによつて知られる。永光寺所蔵、明庵東察所伝の「焼香礼拝并三帰依、普賢十願并開經偈」の標題をもつ切紙がそれで、次のようなものである。

(端裏)
普賢十願
燒香礼拝并三帰依
普賢十願并開經偈
三拜師 合掌
北面 受者合掌
稱讀

(普賢十願)
禮_ニ敬_{スルヲ} 諸_ニ仏_ヲ 称_ニ諸_ニ如_ニ來_ヲ
廣_{ヒロク}修_ニ供_{スルヲ}養_ニ、懺_ニ除_ス業_ニ障_ヲ
隨_{スイキ}喜_{クハ}功_ヲ德_ヲ、諸_ニ轉_ス法_ヲ輪_ヲ
請_{シテ}詔_{シテ}仏_ヲ出_レ 世_ニ、常_ニ隨_レ 佛_ヲ學_ス
恒_{チニテ}順_ニ衆_生_ヲ、普_ク皆_ナ廻_ス向_ム
三皈依

南無帰依仏、南无帰依法、南無帰依僧、帰依仏兩足尊、帰依法

離欲尊、帰依僧衆中尊、帰依法竟、帰依法竟、帰依僧竟、衆生無辯誓願度、煩惱無辯誓願断、法門無辯誓願知、無上菩提誓願証、寶号、南無釈迦牟尼佛、十声、

開經偈云、
無上甚深微妙法、百千万億劫難^{ニモシ}值、我今見聞得^{ヘタリ}受持^{スルヲクハ}願解^{シキ}如來第一義、次^{ニアケテ}揭^{ナガシ}經題、三度、其後讀^{ナム}文也、經及本書、皆唯此^{ナガシ}法而受矣、右榮西僧正伝法作法、

北 師座

酒水
経火香

弟子座

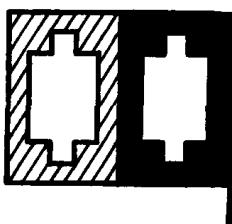
座子弟

南

拝後、師取^テ經薰香而度与、受者弟子受^ク經於^テ著座、合掌而座
捧^{ササゲテ}經以待^{チツツ}作法^ヲ、先受^ク法華經^ヲ、次受^ク梵網經^ヲ、受^{クル}三本聖經^也、



北



十番
昇

南

此如図展坐具同時九拝、可^レ數^ニ拝席、

この儀礼が栄西相伝の伝承を有するものであり、四弘誓願文も、「仏祖伝法儀軌」と共通する。また道場配置図もほぼ一致するものであり、この両紙があつてはじめてその儀礼は実行

できるといえよう。ただし授与される経巻は、後者では『法華經』と『梵網經』の二經とする点だけは異なる伝承を有する。

また三物として定着する前には、嗣書・血脉の二物の伝授

の方が古い伝承であったことはすでに述べたが、その一例として、駒沢大学図書館所蔵、寛永十九年（一六四二）書写、永正・天文頃の伝承を有する冊子本の『室中切紙』の中から、「多子塔前伝付之儀式図」を次に紹介しておく。なおこれには快庵派すなわち岐阜県龍泰寺系下野大中寺派下相伝の道場莊嚴と若干の儀礼が付記されている。

多子塔前伝付之儀式図

師入^ニ道場^ニ椅子^前^ニ西向^{ムキニ}立^テ而待^ス資^ヲ々便入^ニ道場^ニ從^レ西向^テ東立^テ而進^ニ椅子^前^ニ如上^シ展^ニ坐具^ヲ師モ亦坐具^ヲ師坐具^上展掛^ス師立^テ受^レ拝^ヲ資^ヲ拝^{スル}而師答^{スル}一拝^ヲ共九拝^也是^ヲ奇^ニ拝^ス次^ニ

北

(印)

(花押)

(後欠)

鏡ハ面ヲ合テ重テ置也、上之鏡ヲ師取持シ、下之鏡ヲ資取持シ、互相照有唱文、次洒水シ、次

ニ令レ頂ニ戴經一也、

血脉 灯燭

受命前後一七之間巡堂燒香而諸行更不可懈怠、其餘之祈念勤行可勇猛精進、當其夜黃昏已後着新淨衣、具威儀及夜半、潛上方丈、兼日可示此等旨、

嗣書 香炉 花瓶

道場莊嚴之様
卓之中之奧頭設卓一脚、懸打數須莊嚴、卓之中央奉置嗣書血脉、西花瓶花須松枝同香爐、東燈燭同繞松可置北、卓之東之角向西設椅、不可懸法被亦北之卓之西方卓一腳、懸打數香爐香合花瓶燭酒水根拽之松二本、法華經梵網經置之、師已入道場、東方椅前西向而立、資亦入道場西方東面而向

經燭洒水 根引松 經鏡二面

卓頭設卓、不可懸法被亦北之卓之西方卓一腳、懸打數香爐香合花瓶燭酒水根拽之松二本、法華經梵網經置之、師已入道場、東方椅前西向而立、資亦入道場西方東面而向

師立、互展坐具、師之坐具端須重資坐具上、資九拜、師乍立受拜、當九拜時即共一拜、是名奇拜、此時重坐具、端者堅窮三際意也、次向中央安嗣書卓上、師資同燒香展坐具、九拜、此時者重坐具長、是橫亘三十方意也、收坐具互問訊、資云、請和尚坐、師座椅、其時資九拜而立曲躬叉手云、某甲生死莫大、無常迅速、拜請弘祖命脈、欲為弘祖新子、慈悲哀愍許、其時取老子唱云、夫諸弘大戒者諸弘之所護持也、有弘々相授、有弘々相伝、嗣法超越於三際、証契連統於古今、我大師訖迦牟尼弘陀付授吾迦葉、吾今付授阿難

院、乃至如是嫡々相授、已到七十五世之吾、々今將付授方一報、弘祖深恩、永為中人天眼目、蓋是嗣繞弘之惠命者也、仰憑、曩祖之證明、応帰、戒懺悔、資答云、我昔所造諸惡業、皆因無始貪瞋痴、從身口意之所生、一切我今皆懺悔、師云、三帰依之法、三聚淨戒、十重禁戒、一々付授你、々能持否、資答云、能持申、次資六拜而收坐具一立、師椅下、共三拜收坐具、問訊、次師取嗣書、就椅只懸腰垂兩脚而已、資袈裟偏袒右肩掛、進師前展坐具、六拜後、膝行七步而進師足下、師拈嗣書血脉於左手云、我今得你釀尊如得迦葉、從來嫡々相承而到吾、々箇正法眼藏、今付你、々善護持、尽未來際莫令弘種斷絕、三度唱之以右手順摩頂三返、資少低頭、師即度與嗣書血脉、資便三度頂戴而收胸襟、袈裟如元掛而亦三拜、收坐具膝行七步退、次師椅下、資令座椅、師即三拜、資受拜、後椅下時、師向真前展坐具、師資共坐而互取繞松、令見嗣書之調、樣、受者之名字處、令熟視、然而疊收袈裟緒下、次西方之卓、鏡二面合面置之、上之鏡師取持、下鏡、資取り持、師資互拈面上云、吾照你、々照吾、於中無影像、如此三度酬對、次師資云、吾照你、々照吾、於中無影像、如此三度酬對、次師取洒水、以松根順三返、逆三返、道場洒水而然後依淨水灌頂之力、令得身心清淨、自頂洒亦受者之頂洒了、次取二卷聖教、燒香頂戴度與資、々受持頂戴而置卓上、次師資坐具展呈好手云、十二面觀音阿那面是正、資云、十二面觀音阿那面是正、此時中環円坐也、然同時三拜了而道場取置而後、有

祝義、明朝上方丈二禮拜、是名無住之拜、言、有命住、無

命則他方去、故号ニ無住持也、亦異本ニハ、洒水者侍者之役者也、洒水之時有喝文、亦洒水了後、師資從薬指出、血入洒水合血、云々、是堅約之謂也、

●快竜派伝授之時、道場莊嚴之次第

●一、椅子可掛法被、從東向西、一、北方高卓不掛打敷、花瓶燭台可置、香炉香闇火之不消様可取、花瓶方洒水器同洒子根拽之小松一本、燭台之方松ノヒデヲホソクツリテ、九本ヲ一束ニ束テ九ノ節シ可結、花瓶ト香炉ノ間拂子教授戒文可置之、燭台ト香炉ノ間可置法衣、卓左右可立高燭台、卓之前ニ可布拜席、

●一、伝授了而、収坐具、折紙三丁百疋、血脉之御布施也、次盆土器三ツ重デ可出、提子入ニ美酒、師資互酌也、二献目一束一本有之、是祝義也、次出ニ道場於三方丈内、雜煮其ノ上ニ酒三獻也、右之旨兼月可用意、伝授之時近辺不置人、可為夜半三更者也、

三物のうち、嗣書・血脉については、その形式の確立は別としても伝授の伝統は道元まで遡及可能であるが、大事といふ圖説が出現するのが何時頃かは特定できない。そこで、嗣法儀礼関係の切紙を紹介するに先立つて、嗣法儀礼の次第を委曲を尽して説明している史料をまず呈示しておきたい。

「多子塔前伝付之儀式図」は比較的古い伝承を有するものであるが、『室中切紙』がすでに切紙が集成化の傾向を見せる時期の書写本で、かなり儀礼が詳細に記述されており、次に

紹介する栃木県真岡市海潮寺所蔵の『伝法室内口授（仮題）』では、記述はさらに一層詳細になる。書写年時代は不明で、江戸中期を下らないと思われるが、室内伝授物も、大事相承は道元にはなかつたと明言する等、三物に定着する以前の伝承を有する資料として注目される。

〔伝法室内口授〕

夫仏祖之道者、単以悟証坐入真實際、拠心仏衆生同体理地、得其自心証契者、必依明師求印証、面授親承嫡々住持仏法僧、開化門、弘法利生、若不然則恐未証謂証增長慢人、是仏々祖々一路正規而、靈山拈華、少林得髓、其儀至今綿連也、面授卷曰、迦葉尊者親世尊面授ヲ面授セリ、心授セリ、身授セリ、眼受セリ、釈迦牟尼仏ヲ供養シ恭敬シ、奉勤シタテマツリ、其粉骨碎身幾千万変ト云コトヲシラズ、自己ノ面目ハ面目ニアラズ、如來ノ面目ヲ面授セリ、又曰、釈迦牟尼仏ノ仏眼ヲ我ガ眼ニウツシタテマツリシ仏眼睛ナリ、コレヲ相伝シテ一世モ間断セズ、而今ノ數十代ノ嫡々ハ面々ナル仏面ナリ、本初ノ仏面ニ面受ナリ、コノ正伝面授ヲ礼拝スル、マサシク七仏釈迦牟尼仏ヲ礼拝供養シタテマツルナリ、又曰、面授コレ釈迦牟尼仏面現成授ナリ、世尊迦葉五十一代西天二十八代青原天童マテ土六代十七代、七代祖宗ノ影現ナリ、光現成ナリ、身現成ナリ、心現成ナリ、尖脚来ナリ尖鼻來ナリ、一言未領覽、半句未会取一ト云トモ、師已有裏頭ヨリ弟子ヲ見、弟子已ニ頂顎ヨリ師ヲ拝シ來レルハ、正伝ノ面授ナリ、如是面授ヲ尊重スベシ云々、根境識ノ事ニアラ

ズ、去來今ノ法ニアラズ、故ニ嗣法ハ三際ヲ超越シ、証契ハ古今ニ連綿タリ、金針玉纖密々串通子細ニ見来レバ、何レカ彼レ何レカ此、古曰、此中若全事ヲ了セバ、体用何妨、分与ニ不分、借ニ虚空ノト為ニ森羅万像体、無ニ一糸毫帶ニ面目ニ底ニ借ニ森羅万像ノレハ、虚空用ハ無ニ一糸毫異路、故師資道伝、仏祖印似ニ節目ニ無ニ兩般ニ云モ坦板漢ナリ、鷲鷺立ニ雪非ニ同色ハ、明月蘆花不似レ他、恁麼履踐ノ銀盤盛ニ雪將行、明月藏鷺將行、

一、三更入室ハ不令人知、蓋避ニ難義ニメ、巫筮ノ秘、私ニアラズ、密付ノ義、此ニ不ニ煩記、黃梅三鼓入室ノ事例、如常談、

一、朝昏巡堂燒香ハ伝法無魔燒コトヲ護伽藍神等ニ祈ル、口訣ニ、最初仏殿前ニテ、向三門念當來下生弥勒仏、廻テ到ニ三門向ニ仏殿ニ念糺迦牟尼仏、ヲ共ニ念スル
一、將入室時、トアリ、資扣戸師出ニ室引ニ資入ニ室中ハ、是啐啄ノ迅機ナリ、子啐母啄ス、子覺無穀、子母俱忘、応ニ縁不錯意也、

一、洒水様子有之トハ、円伊三点水、万物尖新ト默念シテ洒ク也、是曹源ノ一滴ナリ、此一滴ヲ洒ク即灌頂ノ法王子ナリ、転輪聖王四大海水ヲ合用シテ、太子ノ頂ニ灌ク、是レ讓位ノ時ナリ、仏法ト王法ト其ノ式一般乎、

一、圓伊三点水、圓トハ圓宗ナリ、此ニハ圓ト云、彼ニハ一トモ云、一滴トモ云、教家ノ圓頓□満等ノ定格ノ圓ニアラズ、明々タル百草頭、明々祖師意ナリ、一切衆生菩提□ナリ、同

円宗ニ暫源派離合ヲ建テ、法報應、三身、法身般若解脱ノ三德ヲ云モ、一即三、三即一、修性不二、生仏同原、非ニ一非ニ異、無垢清淨ナリ、心性空寂ナル三德、秘藏ノ妙心ナリ、是ヲ伊字ノ三点ノ如ク、摩醯ノ三目ノ如ク、虛玄ノ大道、無着ノ真宗ト云ベシ、証契真宗ニ得ニ師承テ開ニ化門、則、何只三五ノミナラン、無邊法化、着々新也、

一、堅繼横繼嗣法コレ尽十方ナリ、嗣法コレ徧界不ニ曾藏、ナリ、嗣法ハ座上無ニ老僧ハ、面前無ニ闇梨ニナリ、横亘三十方ハ、堅亘ニ三才、經緯重々無尽ナリ、師資道合スル如ニ空合ニ空、体用双偏、偏正浩融、然真機妙密、応變奇特ナリ、故ニ奇拝ト云、証契即道ハ者、雖授受軌則外亦授受軌則亦無ニ証契、通宗通途、不居宗格辺量、故超宗越格ノ拝ト云、拝ハ只今日命ナリ、是亦不ニ肯諾之局、証契現成也、資坐具ヲ上ニ重テ展ル

モ越格義、

一、垂三双足、両足尊也、謂ハ契_ニ宗自受用三昧、通_ニ途他受用三昧、道不_ニ偏墜_ニ也、次拝請両足尊之命脈而欲_ニ得_ニ祖位、師即授焉、

一、膝行七歩、膝行ハ正行ニアラズ、涅槃經曰、不能_ニ起、不能_ニ住、不能_ニ去來、不_ニ言語、是名_ニ嬰兒行、所謂不能起ト

ハ、如來終不起_ニ諸法相、不能_ニ住トハ、如來不住_ニ諸法相、不能言語トハ、如來為一切衆生_ニ說法スレトモ、實無_ニ所說、世ノ嬰兒ノ起住不定、去來モ去來ニアラズ、語言モ婆和ナリ、_{婆ハ有常無為ノ義、}有語、無語、無語中有語、終不得_ニ物、情識ノ作ニアラズ、仏祖屋、潛行密用也、

一、返_ニ掛袈裟角コトハ、大法ヲ将来ニ荷担セシム、膝行シテ帰_ニ本位、本来一法ノ荷担スペシキナシ、故袈裟ヲ直ノ三拝ス、

一、摩頂、古曰、師摩_ニ弟子頂、是即囑累慰諭之義、依_ニ宗門堅繼奇拝中之因縁、師見_ニ弟子下此手段_ニ也、弟子摩_ニ師頂、是出格跳脱之義、依_ニ宗門横繼超宗越格拝中之因縁、見_ニ師伸_ニ此手段_ニ也、畢竟師資合道施転円通之表相也、

一、或_ニ口伝、資膝行シテ進_ニ師前、師曰、老僧幼_ニ時俗名ハ某ト云、汝兒時名ハイカン、師合爪某ト云、是ハ師資面授、正当不用_ニ智力、互_ニ孩兒ノ境界、親授妙承佛伝祖受所不及、是謂嬰兒行、

一、我今得_ニ汝如_ニ枳迦牟尼世尊得_ニ迦葉、乃至、勿_ニ令_ニ断絶、コレ靈山ノ拈華微笑、儼然ナリ、所以道、本初ノ仏面ニ面授

ナリト、全古今第二人ナシ、

一、嗣書ハ即嗣ノ系、又源流ト云、円相ニ書スルコトハ次弟有テ次弟ナシ、仏々祖々面現_ニ受平等一貫ナリ、譬如_ニ一燈分_ニ百千燈、燈々輝騰シテ無勝劣、燈々交參シテ有_ニ後無_ニ前後_ニ所以道、今ノ數十代ノ嫡々面々ナル仏面ナリ、本初ノ仏面ニ面授ナリト、

一、以松燭照_ニ見自己_ニ名字_ヲ、從來嫡々相統シ來ル自己_ニノ面目ヲ照觀スレバ第二人ナキナリ、松燭吹滅ノ義ハ明中有_ニ暗、々中明以_ニ明不相視、以暗不相遇、明暗双々時節ナリ、

一、二頭祥鷄_ニ火燭_ヲ、師資相遇伝_ニ心法_ヲ、兩鏡相對、於中無_ニ影像瑕翳_ヲ、師資投合、一貫洞明_ニ、二頭ハ一鳥二頭ニアラズ、雌雄ノ二鳥ナリ、鷄ハ吉祥鳥ニメ、五德ヲ具フ、能ク時ヲ知ルヲ、師資面授時到ルニ擬_ニ、師資睦_ニコト雌雄相親ムニ取ル、又燭頭ノ形鷄頭ニ似タリ、旁以_ニタトヘラナス、師資各把_ニ松燭_ヲ相向_テ自己_ニノ名字ヲ照見、光々相交_テ兩燭一燭更無異照、以_ニ心伝_ニ心、心々冥合証契即通ス、只貴_ニ肯心、肯心窮_ニ處、授受相融然、理事全真ニメ、初ヨリ無_ニ仮法_ヲ、事々無礙ニノ法界量滅ス、

一、次ニ衣鉢等ヲ付スル事ハ、身受アリ心受アリ眼受アリト云カ如_ニ、唯以_ニ心伝_ニ心ノミニアラズ、皮肉骨髓悉伝付ス、所以ニ云、衣翟曇ノ妙相、鉢ハ円頂、払ハ螺髮、杖ハ脚頭、竹籠腕頭ト云テ授ク、古曰、会_ニ万物_ヲ為_ニ己者_ヲ、其只聖人乎、

一、次授_ニ秘書_ヲハ、手_ニ書參同契寶鏡三昧五位顯訳_ヲ、受持ノ家

具トナサシム、秘書ハ仏祖命脈ナリ、既ニ雖ニ伝ニ受皮肉骨髓、脈絡不_レ通非_ニ活法_ニ、言語不_レ通非_ニ脊属_ニ、

一、次ニ室中軌則伝戒儀規ヲ付スル事ハ、若シ儀軌戒勗_{キヨク}ヲ以テセズンバ、大道乱レ放逸ニメ逸_ニ於度外_ニ、大道之存_ニ於今日_ニ、拠_ニ此規矩_ニ者也、

○參同契宝鏡三昧伝法室内式、是ヲ洞家室中三通ノ秘書トシ、

○室中看經歷代祖師寶号唯嗣法師ノミ三唱、

○室中ニテ若拶問着語等アラバ、拈衣ノ下也、

○無住持ハ三際通貫シ無_レ有_レ限量、

菩薩戒大事図説

一、虛庵斂千光ニ伝ヘ、天童淨永平ニ伝テ皆曰、仏戒ハ禪門ノ一大事ト、衆生纔受_ニ仏戒_ニ入_ニ毘盧性海_ニ、提_ニ毘盧心印_ニ、所以血脈頂上掲_ニ円相ヲ_ニ表_ニ一大事_ニ、然而從_ニ諸仏_ニ乃至蠢動含靈不出_ニ此一圈中_ニ、何有_ニ貴賤男女之差等_ニ乎、故不_レ擇_ニ尊卑姓男姪女及異類_ニ、授_ニ与_ニ此戒_ニ、稱_ニ真仏子第一清淨者_ニ而教_ニ其_ヲ尽未來際護持紹_ニ隆_ニ仏種_ニ、

④ 是ハ顯示初發心知見_ニ、直至_ニ円滿究竟位_ニ、如_ニ初發心時便成正覺_ニ頓_ニ入_ニ仏_ニ、發心受戒即入諸仏位也、

○是ハ表_ニ示智極理亡_ニ、下ニ從_ニ毘婆尸仏_ニ至_ニ迦葉仏_ニ、書_ニ六仏_ニ、明_ニ究竟覺位_ニ、

前ノ位ハ菩薩万行成就入_ニ仏子位_ニ、此位ハ仏果不可思議_ニ、智尽理亡_{スル}処、諸仏同体ナルヲ黒色ニ象ル、外ノ円相ハ位_ニ共ニ最初知見ノ堅実心ナリ、

○是ハ表_ニ示心法緣起_ニ、諸仏如來不_レ守_ニ究竟位出_ニ現_ニ於世_ニ、下書_ニ釈迦牟尼名_ヲ、明_ニ應化仏_ニ、

○空是ハ表示諸佛出世、必有_ニ所依土_ニ、空宇明_ニ虛空界_ヲ、能依佛、所依、土不_ニナリ、世間相當住ナリ、十方仏土中唯有一乘法ナリ、身土常住、故云久遠、

是ハ重テ示_ニ十字円満体中含_ニ藏心地戒之相_ヲ、婆心トモニ憐_ニ兒忘醜、右五箇相ハ〇天事円相ノ口、

右菩薩戒一大事ノ図、家々小異大同ナリ、或ハ四ヶナリ、或ハ五ヶナリ、七十ヶノ円相、五位ノ図等ニ拠_メ、中古ノ宗師、下ノ機ノ為ニスルカ、若シ如_ニ上機ニ_ニ見_{スレバ} 血脈頂上円相_ヲ、則不_レ待_ニ此図_ニ而默_ニ知大戒之表_ニ大要_ヲ、大要ノ図説ナルベシ、參同契宝鏡三昧真ケ一

上来大事ノ図、永平高祖ノ所製トスルモノハ決ソ非ナリ、從上上根ノ何ゾ如是ノ模様ヲナサン、然リト雖トモ、宗門室中伝三物トナシテ承受シ来リ帶持スル人、誰カ聊モ侮慢ゼンヤ、

正_ニ万字ハ楞嚴經疏ニ曰、從心發現ノ表_ニ無漏性德_ヲ、梵_ニ云_ニ阿悉底迦_ニ、此ニハ云_ニ有樂即_ニ吉祥勝德之相、

△破地獄ニ、念無量壽仏、次念三寶、次洒水印、次開口印、彈指三下、次無所不至印、鑊ノ字口伝、次頂証印、次念阿弥陀定印、以食捧兩手乾坤印、次展開兩手、有口伝、次一返消災咒、至禱_ニ、

ここではまず冒頭に嗣法伝授の意義が開衍され、次いで、三更入室、巡堂燒香、入室、洒水、円伊三点水、伊字三点、

堅継横継、垂双足、膝行七歩、返掛袈裟角、摩頂、嬰児行、嗣書、松燭、二頭祥鶴、衣鉢伝付、秘書伝授、室中軌則伝戒儀規伝付、伝授物、菩薩戒大事図説等の項目に解説を加えたもので、最後の「正」と破地獄とは嗣法儀礼には関係しないものであり、元來は別資料が混入したものと思われるが、道場莊嚴は欠くものの、嗣法の意義から無住持の儀礼にいたるまで首尾完結した資料である。以下に紹介する嗣法儀礼関係の諸切紙は、この『伝法室内口授』の全体あるいは一部に関わる儀礼や参を示すもので、切紙の内容理解のためにも前提としておきたい資料である。さらに重要なことは、後半の「菩薩戒大事図説」は、後述する三物の中の「大事」で示される図を解説したもので、大事の成立を考える上で欠くことのできない文献になると思われる。また伝授物としては、嗣書・衣鉢・秘書（參同契、宝鏡三昧、五位顯訳）・室中軌則伝戒儀規等としており、合様的性格も看取される。

以下において、嗣書の伝授相承儀礼を中心とする室内附法伝授儀礼関係の切紙を紹介してゆくわけであるが、すでに前稿で紹介した「空塵書」切紙にも若干の儀礼的言及部分が存在した。また伝授道場の設置に関しても触れているものがあったが、次に紹介する「伝授之仕度」は、伝授儀礼のための諸道具を列記したものです、この種のものは愛知県西明寺所蔵文禄四年（一五九五）書写の「空塵書」にも共通する品物を掲げ

てゐるが、これだけを独立して伝えた切紙の例として、永光寺所蔵、年記不明、久外香良所伝のものを掲げておく。

伝授之仕度

一、地絹	或ハ白綾、或白綱、 時ノ隨宜、	二十枚
一、鳥子	切紙ニ用、 或ハ五十枚、	
一、朱		
一、筆	切紙用、	
一、薄様		
一、墨		
一、臘燭		
一、油		
一、墨		
一、拂席		
一、帶		
一、炬		
一、襪子		
一、古ハ用、今ハ略ス、 時ニ隨フ、		
一、淡紙	母指星ニ長サ六寸、 或ハ一尺二寸、	
一、華	松根共ニ式ミニハ松椿 柳梅以上七ヶ所ニ用、	
一、湯帷子	時ニ隨フ、	
一、三開山真前莊嚴		
一、盛物等可レ隨ニ時キニ宜、靈山釈迦、少林達磨、永平開山、私 家開山、此外取次時、嗣法師牌前ニモ、 礼点作法、隨レ時キニ、隨ニ家、雖然リ、大形定リ、在ニ法式、		
一、本		
二、枚		
二、足		
二、筋		
一、器		
一、把		

此外道場莊嚴別紙有口伝者也、
自過去七仏、儀式此也、

香良書之

嗣書の作製や道場設置に必要な諸道具品物は十五種にのぼり、前記文禄四年の「空塵書」の十二種に墨・拝席・湯唯子等が加わり、時代が下るにしたがって儀礼が整備されることを示している。次に紹介する埼玉県正龍寺所蔵、本寺龍穩寺二十七世馥州高郁(一六八八)所伝の「催足之切紙」は、やはり内容は伝授道場準備のための諸道具品物を列記したものであるが、品目は二十二種と増加する。

催足之切紙

一、承師命而後、一七日之間諸堂巡堂燒香、恭敬礼拝、尊重奉行而三時無懈怠懶墮、可為慇懃也、其餘祈念勤行須勇猛精進而当其夜黃昏以後、整淨衣具威儀、逮夜半深密上方丈者也、
此外之儀追而可申進也、

一、嗣書地 壱丈二尺

一、墨 壱挺

一、朱 壱両

一、筆 壱対

一、刀 壱枚
一、拝席

一、法恩金	一、泰叟和尚拝具	一、御影拝具金	一、侍者江	已上	一束一本	壹兩	三兩	壹ツ	壹ツ	二本	二本	一、浴衣	一、根曳松	一、打敷	一、香爐香閣	一、龜鶴燭台	一、沈香	一、蟻燭	一、機	一、敷布	壹端
一、御影拝具金	一、泰叟和尚拝具	一、御影拝具金	一、侍者江	已上	一束一本	壹兩	三兩	壹ツ	壹ツ	二本	二本	一、浴衣	一、根曳松	一、打敷	一、香爐香閣	一、龜鶴燭台	一、沈香	一、蟻燭	一、機	一、敷布	壹端
一、御影拝具金	一、泰叟和尚拝具	一、御影拝具金	一、侍者江	已上	一束一本	壹兩	三兩	壹ツ	壹ツ	二本	二本	一、浴衣	一、根曳松	一、打敷	一、香爐香閣	一、龜鶴燭台	一、沈香	一、蟻燭	一、機	一、敷布	壹端
一、御影拝具金	一、泰叟和尚拝具	一、御影拝具金	一、侍者江	已上	一束一本	壹兩	三兩	壹ツ	壹ツ	二本	二本	一、浴衣	一、根曳松	一、打敷	一、香爐香閣	一、龜鶴燭台	一、沈香	一、蟻燭	一、機	一、敷布	壹端
一、御影拝具金	一、泰叟和尚拝具	一、御影拝具金	一、侍者江	已上	一束一本	壹兩	三兩	壹ツ	壹ツ	二本	二本	一、浴衣	一、根曳松	一、打敷	一、香爐香閣	一、龜鶴燭台	一、沈香	一、蟻燭	一、機	一、敷布	壹端

伝授供物略先規遣之也
馥州(花押)

正龍寺

この外に、具体的な伝授儀礼執行以前に行われる儀礼の指南書として、過去七仏から諸天善神に対して、七日七夜の加行の期間の無事円成を祈念する「伝授祈念書」切紙を紹介す

る。三重県広泰寺所蔵、年記不明（寛永期）、融山英利所伝のものを掲げておく。

（端裏）契約切紙

契約広沢

仏以正法眼蔵親附授摩訶迦葉、予今附汝處、你宜続仏祖命脈不可令永劫断絶、実莫怠慢、

于時明暦四年林鐘吉祥日 授広沢長老

常在山慈徳禪寺現住独応尊叟

（端裏）伝授祈念書

奉請過去七仏并廿十二世祖師

二百文

当山土地招宝七郎大權修理菩薩

二百文

仏法大統領白山妙理大權現

一百文

護法童天善神

一百文

当所鎮守

一百文

回向云

唯願沙門英利七日七夜間、無難無災、無魔無障、此願成就而常為弘海津梁、見高人永作法門梁棟、与合山之清衆同乘般若舟二者也、

永平元和尚代々 到当山融山和尚七十二世迄也、

今野僧畢

国現叟（花押）

「契約切紙」と同趣旨のものとしては、前稿で紹介した参禅了畢を証明する「罷參之切紙」「參禪了畢狀」「伝授了畢」、さらには「山居切紙」にも通ずるものがあるが、「契約切紙」は、証契即通の嗣書伝授を約する文書を意味すると思われるので、嗣法伝授儀礼に關係する切紙として分類しておく。

次に、具体的な伝授儀礼を示す切紙を紹介するわけである

が、『菩薩戒作法』の伝授を「大儀規」というのに對し、嗣書の伝授は「小儀規」とも通称されるが、「小儀規」「小儀式」の名を冠する切紙を數種紹介する。まず、永光寺所蔵の「小儀規」（内題「小儀式」）は、後欠で年記不明であるが筆蹟・印から加賀宗龍寺二世明庵東察（一六四四）所伝のものと思われる。また儀礼の指南書ではないが、次に紹介する「契約切紙」は、嗣法伝授を約束することを意味する文書と思われ、永光寺所蔵の切紙以外に現在の所見当らないが、明暦四年（一六五八）慈徳寺獨応尊より広沢長老に与えられたものを掲げておく。

(端裏) 小儀規

小儀式 護持之切紙不知數者也、
先伝授日一七日前、身口意清淨、吾伽藍并近所諸神七處程參詣
可祈念也、其日勇猛精進著淨衣、至黃昏一具威儀、及半
夜一潛上三方丈、師便請新子正中、奧頭立椅、其前棹一脚、
打敷可懸也、椅法被不可用、棹東燈、西華、華
五枝松也、棹東當北南立椅、師椅東向西可立也、子在
西向東立也、互展坐具一礼九拜、師乍立受拜、師弟
和合奇拜也、師登椅又手問訊云、曹洞仏法恐在吾手裡、子
六拜、膝行依椅、師便子頂順洒水云、震巽坤坎艮、三
返、南無一体現前住持三寶、九返、師唱間、子曲躬低頭問訊、
亦逆洒水云、震艮坎坤離巽、三返、南無一体現前住持仏法僧宝、九
返昌間、子亦低頭曲躬問訊、次棹上置二嗣書、次師椅東、子
西立也、堅繼坐具、互九拜、堅窮三世一心也、次向
中央、師子共燒香、橫重坐具、互九拜、橫尽十方一心
也、次師上椅垂兩脚、子六拜、師叉手受拜、子収坐具、
七步膝行而進、師一足垂、子曲躬又手云、某甲生死事大、無
常迅速、拜請仏祖命脈、欲為仏祖新師、願慈悲哀愍聽許、三
是如是、次師統松点火、開血脉、師資名処、令見、暨
承來、今授汝、々能護持勿令仏祖命根斷絕、三唱、子如
三度云、我得你釈尊如得迦葉、嫡々相承、六十八世、吾有正
法眼藏、不殘附屬你、尽未來際勿令仏種斷絕、三唱、子

六拜、師血脉、資云、天地、師云、不斷、子云、一返消災咒、
師云、血脉袋緒、子云、打三門相、打ハ成也、ナス、師云、前积迦、
子云、指三新師、師云、後弥勒、子云、指三新子、次師、椅向数
拜、子亦數拜、仏恩難報故、或無終拜、古後夜礼拜也、
今其夜果也、新師依、恩得仏形祖心也、但無終拜、依
師命三十五拜而止也、

亦一通別紙也、同伝授之作法、可レ用三別紙也、
師先椅寄入二道場一坐禪、三更闇々処也、次資道場入相對、
坐禪、師坐椅也、次侍者喚、侍者道場入火店去、次學、
坐具下、師坐具上、而資九拜師、師丁ニ九拜日一有三答拜、
次上面向、師坐具重、嗣書師資共九拜、則収坐具、師登ニ
椅子一坐、次資師脚下寄、袈裟直低頭、次師資頂摩
頂三度、唱云、如來嫡嫡相紹、釈迦牟尼仏第六十七世孫到レ
吾、我今你授、你能護持、嗣属仏種、勿ニ断絶、三返、唱畢、次資
立揖去、次師、自レ椅下、師坐具下能重、師資同時坐、次
師統松点火、開嗣書、令見名字、一々、次嗣書、収資頂
當摩頂云、如來嫡々相承而、釈迦牟尼仏第六十八世今到汝、
当汝、次出侍者、出蓋在祝儀、師先呑指資、資呑、
移、師資移位、師資三拜、當三三拜目、在答拜、云之
資礼一也、次師本坂位、資亦歸本位、取坐具一問訊去、
拂在師言隨可止也、云之無始無終拜也、次出菓子、
拂在師言隨可止也、云之無始無終拜也、次出菓子、

在茶礼祝、次出盡、在吸物、酒肴可有重々也、云之

低々唱、浅々掘也、伝授從七日以前禁足、箸淨衣、七日七

夜巡堂在坐禪、同可禁酒也、花五枝松也、続松、九処ユウ也、表之二頭照鶏、故用一対、私シニアオキリニテユフ也、初盆

三瓦器也、後盆漆盆、漆台用也、三瓦器台クキヤヴ也、

銚子長柄也、此外別紙三通可有レ之也、大儀規能々可見也、

私シ、右中此唱也、乾兌離震坎艮坤、亦、離坤兌乾坎艮震巽、後チニハ、坤艮坎巽震離兌乾、八方無順、無量無邊無始無

終儀也、乾戌亥ノ方不動、離馬ノ方勢至、震卯ノ方

文殊、巽辰巳ノ方普賢、欠子ノ方千手、艮丑寅ノ方虚空藏、坤ヒツジサルミナミニシル大日、八掛時本尊此也、亦方角時、東藥師、南

觀音、西阿弥陀、北釈迦、中央大日也、(後欠)

次に、同様の名を冠する切紙として、正龍寺所蔵、同寺三世格叟寅越(一五八七)所伝の「小儀規伝授」、府中市高安寺所蔵、貞享五年(一六八八)三月、家岩意仙より同寺九世大器保禪(一七二二)に伝えられた、図をともなう「小儀式」、及び棹・椅師・卓・師坐具下の項目を立てて記述された、同年五月書写の「小儀式」を掲げる。

三世大和尚

小儀規伝授

(端裏) 御三代真筆 (別筆) 十七代表□

受命後七日間、諸堂焼香礼拝、三時無懈怠勤之、其餘祈念勤行
須勇猛精進、当其夜黄昏以後、着衣具威儀、及夜半参上方丈、道場莊嚴様

(端裏) 廿二小儀式

寅越九拝、

(埼玉県正竜寺所蔵)

喚、答云、ヨツスコシモノコシ走ヌヨ、学者合頭シテ某甲モ不審ワ走、末ワ小儀規、タタ□□□

云、請願尽ク、成就致ク程ニ、郷里エ飯リ走ズ、師云、郷里トハ何ンゾ、答云、所作皆已弁、既知到涅槃、亦云、弟子ノ名ヲ

展テ六拝而、膝行七歩而坐、師問云、万袁放下而一句、弟子答云、請願尽ク、成就致ク程ニ、郷里エ飯リ走ズ、師云、郷里トハ何ンゾ、答云、所作皆已弁、既知到涅槃、亦云、弟子ノ名ヲ

於海禪室中 現家岩叟(花押)

(印)(印)附与保禪老

(府中市高安寺所藏)

棹不掛打敷 (端裏) 小儀式

奇拜之後、収坐具曲躬問訊、叉手曰、生死寔大無常迅速、
拜請仏祖命脈、欲為仏祖新師、和尚慈悲哀愍聽許、

同九拜、請禾上坐云了九授、

椅師說戒體

堅繼、師坐具上、資血脈度時云、我今授你、尽未來際勿令断絶仏種、大慈大悲大哀你故、

卓不掛打敷暨安 椅橫繼同五六三

師坐具下

先六膝行肩掛、進前上香摩頂三返、附屬語擎曰、如來六十、世上
上摘々上茲來上今授某甲名入、護持勿令断絶仏種、三牙、三受開見、
燒松熟、視暨取背下、膝行退後三拜、有答拜、摩頂時云、

我今得你、如眾尊得迦葉、摘々相承而到、六十世、有正法眼藏不殘附你、尽未來際勿令断絶仏種、大慈大悲大哀愍許、

皆貞享五年五月吉辰

附与保禪老

家岩意仙(花押)

(高安寺所藏)

當正中之奥頭立椅子、不懸法被、其前置卓衣打數須莊之、其中
奧奉置書、西華瓶東燈明、花須松枝同置之、次此卓之東當小南
設椅、向西立之、次入道場、師東椅前面西立、資在西面東而向師
立、三展坐具、々々之端須重之、資九拜、師乍立受拜、當九拜
即共拜、是名奇拜、此時重坐具之端者、堅極三世意也、次ニ向
中奧安書之卓、師資同燒香共展坐具九拜、此時者重坐具之長、
是者橫尽十方意也、次拜、収坐具間訊、次移卓於東、師就椅只
懸腰垂兩脚而也、資進師前展坐具六拜、師合掌受拜、六拜後膝
行七步而進師足下、此時有懸袈裟之様、師順摩頂三返、此時資
小低頭、此摩頂三返間師云、如來嫡々相承而到吾、々今授汝、
々能護持而莫令仏種斷絕、三度唱之、次膝行七步而退身直袈裟
又三拜、都計九拜也、次師開於書以燒松令見之書調様、受者名
字所能令見之、其後如血脉覺之收受者胸襟、次道場則取收之、
次至後朝五更上方丈到無住之拜、惣言無位之拜、無師命之程不
知數量拜也、受命則住、言是無住之拜、此時必為是也、只則其
夜諸事畢後、臨師坐處為此拜、當廿五拜則住、今耶如是
皆貞享五年三月吉辰

椅子



梅十



このように「小儀規」「小儀式」の名が冠せられる附法嗣書伝授儀軌切紙は、比較的後代のものと見られ、中世戦国末頃まではさまざまの名で呼ばれたようで、名称は一定しない。たとえば次に掲げる永光寺所蔵で、「七仏伝授之作法」と題する切紙は、他の筆蹟との関連から、天正頃の書写と推定されるものであるが、これには「大事」の相伝が見られる。また道場準備のための道具品物類は十四種類で、すでに紹介した「空塵書」の内容に全く同じである。なお「七仏」は過去七仏以来の伝授の作法の意である。

(端裏) 七仏伝授之作法

七仏伝授之作法

本位中有自己、自己本位借力量、本位全不依自己、空劫已前、那時那畔主、本地風光、一切衆生根本空性也、自己淵源、力量得來、是皆本地也、火光也、今時照也、本分至明々自己三昧也、非自己、非本位、是何時節、急著眼云、仏祖嫡々相承而到吾、吾今六十六世、今伝附已畢、展坐具數五条、弟子掛落掛拂師、三拜、次敷戒法一枚書、次弟子以両足踏展戒法之書、拂師、即疊書次坐具上、布掛落、其上敷七条、其上敷九条、師子共坐其上、便云、摩訶毘盧舍那頂也、次正字書二紙、敷九条、上、以両足踏書也、一紙師与弟子共可判、同意書、以燒松火燒血判、師第共是可呑、是云、一器水移一器、是則和泥合水也、次師弟子共疊一紙、為鼻巾、次

師与弟子拭兩足裡、次師弟子共拭不淨、後手師安置此一紙、即展大夏納之云、大藏教拭不淨故紙、謂展大夏、弟子九拂坐時、師大夏相伝、天地未分主有此、曰、真箇法王妙中妙也、主出現、天地和合、和合スレバ仏祖共出現、出現スレバ草木叢林ト生、草木叢林生スレバ、即チ混頓分、混頓分了、仏生シ玉也、乾坤二字者、乾是昼、天体也、坤是夜、地体也、是即チ天地日月星辰也、君臣合道、陰陽和合、乾坤始分、是曰夜半天也、正字左右、左等覺菩薩位、師体也、右妙覺菩薩位、弟子体也、伝授時弟子賓、伝授畢師賓也、賓主相交ル則バ賓主歴然也、次師右二指以摩頂時唱偈云、生死寔大、無常迅速、共三返、附授了下坐、弟子問師云、花瓶立拂君時如何、師云、珍重々々、亦弟子問云、錦上敷花時如何、師云、久立珍重々々々々ト云テ即坐スル也、師堅起、弘子云、柳綠花紅時如何、弟子答云、樹々松青、躊躇紅也、右如レ此等大夏、次第能々相承後、大夏納懷、中了可去也、亦早朝作禮也、亦大衆礼祠子、弟子答拂、判形時以九寸黒紙、左等四指以小刀刺破、師弟子共如此出、血了、合血成礼拂也、

七仏嗣承之道場之儀式

一絹梅紋之綾、一白地本書、一薄様五十枚、一推原二帖、一鳥子廿枚、一淡紙一枚、一油一器、一燐燭二枝、一燒松一把、一油烟墨子、一筆一對、一朱二両、一襪子一足、一繩二筋、右精進禪定持戒而沐浴、可傳也、上中下段一字不審無之者也、能見合可領也、

次に紹介する神奈川県香林寺所蔵、天正四年（一五七六）

同時六世葉山秀芳（一五七九）所伝の、大樹派（香林寺開山大樹乘慶下）の伝承とされる「伝授之儀式」は、正龍寺所蔵文禄四年（一五九五）五世繁室良栄より泰雄上座に伝えられた「嗣書相承之時礼数儀式」と殆んど同文同内容のものであるが、参考までに双方を掲げておく。

（端裏）伝授之儀式 大樹派

椅子	請	坐
棹	木	上
同	拜	坐
九	拜	立
六三	拜	坐
横継	拜	坐

欲為仏祖新師、和尚慈悲哀愍許
生死更大無常迅速、挂請仏祖命脈
奇掛後收坐具曲躬問訊又手云、

來際、勿令断絶仏種、大慈大悲哀愍許、

戒法行時之儀式、堅繼而向椅、与師同時九拜、取坐具、子云、請禾上坐、師坐椅、其時子九拜而立、曲躬又手云、生死事大、無常迅速、拜請仏祖命脈、欲為仏新師、和尚慈悲哀愍許、其時師取拂子、三依三受十重禁說畢、子六拜而取坐具立、師椅下弟子共三拜、有答拜、師血脉云、我今授你、尽未来際、勿令断絶仏種、嗣法行時儀式、向横継而九拜、後師椅坐、子九拜而膝行而、師近資拈嗣書云、我今得你如得釈尊迦葉、嫡々相承而至六十世、吾有正法眼藏、不残附你、尽未来際、勿令断絶仏種、予取嗣書頂戴如是三度、師子摩頂三度、其後袈裟ヘンタン右ノ肩ニ掛け、袈裟ノヲレシタニ嗣書ヲ掛け云、六拜、其後背後膝行而取坐具、師椅子ヨリ下、答三拜、其後、師松燒取、嗣書開見、子左手掛け時、師云、授你、尽未来際、勿断絶仏種、其後師向椅三拜、其後子向椅三拜、

維時天正四年丙午九月廿八日

香林現住秀芳

(印)(印)

(神奈川県香林寺所蔵)

（端裏）嗣書相承之時礼数儀式

椅子	請	坐
棹	木	上
同	拜	坐
九	拜	立
六三	拜	坐
横継	拜	坐

茲來、
今授龍徹、護持勿断仏種、
三牙三受開見燒松就視、
暨收背下、膝行退後三拜有答拜、
戒法血脉度時、師云、我今授你、尽未来際勿令断絶仏種、大慈大悲哀愍許、嗣書三牙三受時、師云、我今得你、如釈尊得迦葉、嫡々相承而到六十一世、吾有正法眼藏、不残附你、尽未

先六、膝行肩掛進前、
摩頂三辺、

附囁語擎云、

如來六十六世、

嫡々、

茲來、

今授某甲、護持勿断仏種、

三牙三授開令見燒松就火視、

疊收背下、膝行退後三拜、有答拜、

戒法血脈渡時、師云、我今授你、尽未来際勿令断仏種、大慈大

悲大哀愍許、嗣書三牙三授時、師云、我今得你如釈尊

得迦葉、嫡々相承而到六十世、吾有正法眼藏、不残附你、尽未来際勿断絶仏種、大慈大悲大哀愍許、大慈大悲大哀愍許、我法行時儀式堅繼而向椅子、与師同時九拜、収坐具子云、請禾上坐、師坐椅、其時子九拜而立、曲躬叉手云、某甲生死事大、無常迅速、拜請仏祖命脈、欲為仏祖新師、和尚慈悲哀愍聽許、其時師取払子、三依三受十重禁說畢、子六拜而収坐具立、師椅下、弟子共三拜、有答拜、師血脈取云、我今授你、尽未来際、勿令仏種断絶、嗣法時儀式、向椅橫繼而九拜、後師坐椅、子九拜而膝行而、師近拈嗣書云、我今得你如得釈尊迦葉、嫡々相承而到六十世、吾有正法眼藏、不残附你、尽未来際、勿令断絶仏種、子婆緒之下仁嗣書掛六拜、其後背後膝行而取坐具、師自椅下答拜三拜、其後師取燒松、取嗣書開見、子左手掛時、師云、授你、尽未来際、勿令断絶仏種、其後師向椅三拜、其後子向椅三拜、

日本文禄四年乙未極月十三日

前總持繁室榮老納（花押）

附与泰雄上座

（正龍寺所藏）

これらの切紙はいづれも嗣書の相承を中心としたもので、他の相承物についてはあまり触れられていないが、江戸期のものになるとこれにさらに他の伝授物が加わる。三重県広泰寺所蔵、年記不明（江戸中期）の「伝法室内之式」は、

伝法室内之式

伝法之夜到三更初、資巡堂燒香、將入室時、師出室相向揖、引資入室中、洒水様子有之、師在東椅前一向西立、資在西向師立、資先展坐具、師亦展坐具、資坐具下師坐具上、坐具与坐具上端相重、資即九拜、終一拜師答拜、是曰奇拜、又謂堅繼、次師資拜席双展於北椅前、師東資西相並而立、向中央之嗣書同時燒香、共展坐具、師坐具下資坐具上、横端相重、師資同九拜、收坐具同問訊、是曰超宗越格拜、又謂橫繼、次移椅前卓於東面、師就椅垂双足、資近前展坐具六拜、師合掌受拜、資即曲躬叉手云、生死事大、無常迅速、早拜請仏祖命脈、欲得新祖位、和尚大慈大悲哀愍聽許、如此三唱、時師取嗣書一度与云、仏祖命脈我今授汝、尽未来際勿令仏種断絶、資云、大慈大悲大哀愍故、如此三唱、次膝行七步進師足下、嬰兒行有口伝、師取資袈裟角返掛資左肩摩頂、

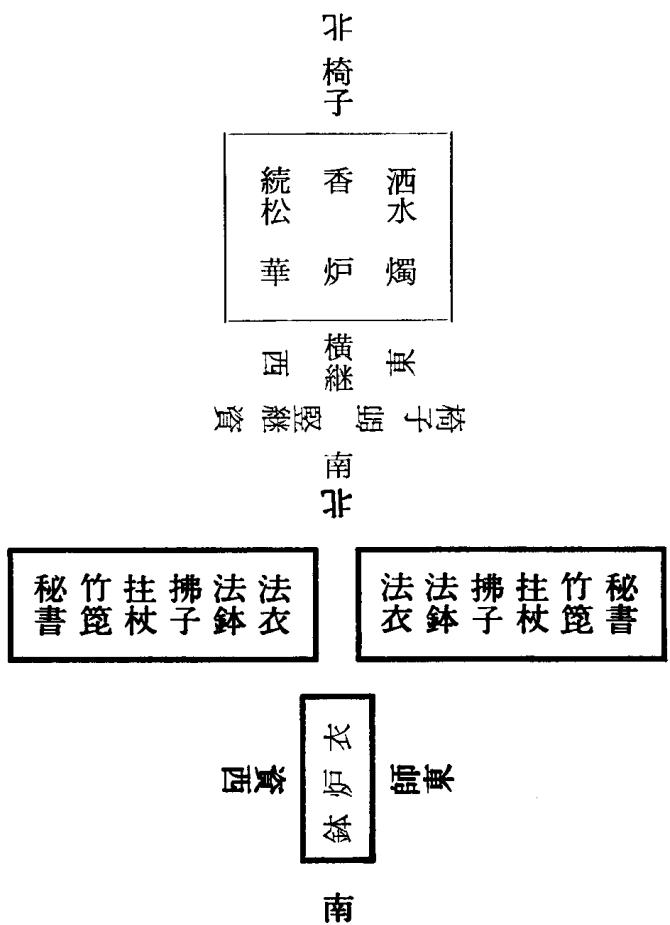
云、從_二如來_二嫡々相承來至_二我_二幾世、我今得_レ汝_ス如枳迦牟尼世尊得_ニ迦葉_ス、正法眼藏悉以分付、汝能護持、尽未來際勿_レ令_ニ斷絕、

資_ス云、大慈大悲大哀愍故、如_レ此三唱、資却退_ス六膝_ス歸_ニ本位、直_ニ袈裟_ス三拜、與_ニ前拜_ス共九拜也、次師開_ニ嗣書_ス以_ニ松燭_ス相照、師資各見_ニ自己_ス名字_ス而_ニ曇_ス書_テ入_ニ資懷中_ス、所謂二頭祥雞点_ニ火燭_ス、資師相遇伝_ス心法_ス、正在_ニ此時_ス、而有口伝、次傳_ニ付衣鉢等法物_ス、預備_ス置法衣鉢_ス私書_ス等於東北卓上_ス、而_ニ師東立資_ス西立、資先燒香、師次燒香、資展_ニ坐具_ス八拜、師答一拜、合九拜也、

師資同收_ニ坐具_ス、師問訊、拈_ニ衣云、瞿曇妙相宗門、伝衣、嫡々相承到_レ我、我今付_ス授汝_ス、能護持尽未來際莫_レ令_ニ斷絕、乃度_ニ与之、資問訊受_レ之、如法頂戴安_ニ西北卓上_ス、資又拜七拜、師答一拜、拈_ニ拄杖_ス云、瞿曇圓頂宗門法鉢、嫡々以下如前、資又拜六拜師答一拜、拈_ニ拄杖_ス云、瞿曇脚頭宗門、拄杖、嫡々以下如前、資又五拜、師答一拜、拈_ニ払子_ス云、瞿曇螺髮宗門、払子、嫡々以下如前、資又四拜、師答一拜、拈_ニ竹籠_ス云、瞿曇腕頭宗門竹籠、嫡々以下如前、資又三拜、師答一拜、拈_ニ秘書_ス云、瞿曇正脈宗門秘圖伝、嫡々相承到_レ我_ス在口授、資又二拜、師答一拜、拈_ニ戒文_ス云、宗門法戒并道場秘文、一々付_ス授汝_ス、能護持尽未來際莫_レ令_ニ斷絕、乃度_ニ与之、資同向_ニ椅三拜退出也、右略行_レ之時、七昼七夜也、三時巡堂燒香、隨_ニ師指揮_ス行滿_ニ五日_ス、黃昏授戒、行滿_ニ六日_ス、三更伝法、

道場莊嚴、當伝法、夜如此莊嚴也、當_ニ室中北頭_ニ設椅子一座、不掛_ニ法被_ス、□前置_ニ一卓_ス、卓上有香爐燈燭華瓶、瓶挿_ニ松竹梅_ス也、

其中央安_ニ嗣書及統松_ニ把洒水器_ス、當_ニ此卓東少許南_ス、向_ニ西設_ニ椅、示_ニ図如左、



というもので、嗣書・血脉のほかに、秘書・竹籠・拄杖・拂子・法衣・法鉢等が同時に伝授される。これらの伝授相承がすでに如淨より道元に対してなされたとする伝承は、もちろんこれ以前に成立しているが、室内附法の場で行われるとする伝承はやはり後代のものであろう。またこの「伝法室内之式」で「秘書」の伝授が記されるのは、これまでの紹介済の切紙では初見のものであるが、具体的に切紙や参の名を明記してその相承を言う切紙は、正龍寺所蔵、九世普満紹（詔）

堂所伝の「伝授之儀軌」で、

ヲ、答有之畢、

従永平室中直伝

詔堂拝

(端裏) 伝授儀軌書

伝授之儀軌

- 一、師云、密室中之夏作麼生、答、有之、
- 一、師捧法衣_二、如來丈六之袈裟掛_三、在弥勒千尺身_一、恁麼伝衣_ル、
乎短_{ツル}乎、答、有之、
- 一、師之一指資之指挾_{ニテ}云、仏_ム祖_ム授示相伝、尽未來際莫_レ令_レ
断絶、亦資以_ニ指_一師指挾_ニ云、仏_ム祖々相伝授乎、尽未來際
不可_レ妄者也、言了而跪座_ス、
- 一、師、嗣書血脉渡_ニ弟子_ニ、則再三頂戴而資可_レ渡、資請取而再
三頂戴納懷中、
- 一、嗣書、血脉之円相之參、勃陀勃地之參、嗣書之參、血脉之
參有之、切紙明、
- 一、教授戒、渡而則戒文之參有之、
- 一、國王授戒之嗣書切紙、渡而則參有之、
- 一、龍天授戒之嗣書作法、則參有之、
- 一、傳法之偈_一、合血_一紙、三国流傳嗣書_一、六祖半紙、
- 一、寶鏡三昧渡_一、上來切紙、參_一、大夏渡、
- 一、懷敞記文_一、印形圖_一、七仏以前血脉_一、相續切紙、
- 一、空塵書_一、迦文勒三說_一、正僧記_一、鐵漢之參、
- 此外他日渡書、烏沙巾上是青天、不可他出者也、
- 畢竟伝授了而、師示資云、伝授底作麼生、答有之、資三拜而
立、師云、後朝如何、資云、明早朝行而無住持、師云、著語

といふもので、嗣書・血脉のほかに、血脉円相參、勃陀勃地
參、嗣書參、血脉參、教授戒文參、國王授戒之嗣書、同參、
竜天授戒之嗣書、同參、伝法偈、合血図、三国流傳嗣書、六
祖半紙、宝鏡三昧、上來切紙、同參、大夏、懷敞記文、印形
図、七仏以前血脉、相続切紙、空塵書、迦文勒三說、正僧記
(榮西僧正記文カ)、鐵漢之參等、多数の切紙相伝を記す。切
紙相伝はもちろん、嗣法伝授の許可を前提とするものである
が、元来は日時を異にして、数十通から多い場合百数十通を
書写し、その都度師の附授を明記する議語を付した上で授け
られるもので、嗣法儀礼の際にはそうした時間的精神的余裕
はないはずであるが、こうした切紙が存するということは、
切紙全盛の戦国末近世初期の傾向を反映するものであろう。
そして、こうした傾向は、江戸期の三物伝授の伝統の確立に
至る過渡的現象でもあった。

(端裏) 五十八 伝授儀式

請和尚文 新戒奇拝后收坐具、曲躬問訊又手曰、生死事無常迅速、拝請仏祖命脈欲為仏祖新師、和尚慈悲哀愍聽許、	一、豎繼 血脈度与時師之文
九拝、師坐具下、新戒先六膝行肩卦進、摩頂三返、附屬語、師擎之其文在之、三牙受之、	二、横繼 燒松熟疊収背下、膝行退後、三拝、有答拝、師授文在之、
我今授你尽未來際勿令断絶仏種大慈大悲哀愍故、 摩頂時附屬文、師擎云、	三、開書 血脈度与師之文云、
如來世嫡々茲來命授 某甲、 護持勿令断絶仏種 三牙受之、	
燒松熟疊后三拝 答拝而文、 我今得你、如积尊得迦葉、嫡々相承而到、世有正法眼藏、不残附你、尽未來際勿令断絶仏種、 大慈大悲大哀愍故	
于時貞享五年天五月吉旦 附保禪老 (三輪印)	前總持海禪現家岩意仙(花押)

これらの外に、右に紹介してきた儀礼と多少趣を異にする

儀軌として、「曹渓伝授之作法」と題する切紙が伝えられていて、伝法儀礼が半夜三更に行われることや、嗣書製作の素材が梅花模様の綾絹とされる根拠は、いずれも黃梅山における五祖弘忍より六祖慧能への大法相続・伝法にあるが、ただし「曹渓伝授之作法」が六祖伝法の因縁をいかなる意味においてふるまえるかは不明である。永光寺所蔵の切紙の中に、ともに東庵明察所伝ながら、広略二種が伝えられているので、まず双方を掲げておく。

(端裏) 曹渓伝授之作法

曹渓伝授之作法

伝授、前三年可レ行焉、路露地荒コモヲ敷師資トモニ掛落計、師ヘ西向、資東向對座シテ、師資手扱師唱云、少林消息別無シ意、自古山翁只取薪、如意玄妙為ニ什麼、帰山翁ニ直指人心見性成仏、師資指頭搖云、仏祖命根元不斷、一条紅線牽ニ手中一師牙鳴、夏三下、心得在之、
従リ七日前精進禁酒禁足、昼夜三度充巡堂燒香、真前夜坐、當日到ニ五更一玄関新筵亦薦、コモトモアリシテ敷而資西立、東向、師東立テ西向、互問訊、去資坐具上半分重展、資先師九拝、師坐受拝、次師嗣書血脉疊資渡、資請取三度深頂戴、懷收、次師拝三拝、右廻師坐座而偏、右肩、右膝著レ地合掌問訊、師右廻資坐立資九拝、是則師資礼也、次師本坐資授云、
仏祖命脈亦無別、従古山翁只取薪、双方共手与手取唱云、

仏祖照鑑三宝証明、三返、亦迷故三界城、悟故十方空、本来無東西、何處有南北、三返、次師資共立、師七仏五十代寶号唱也、資數拝在、是レ即無住拝也、七日間嗣書血脉掛数拝、巡堂如前在之、(後欠)

(印) (印)
(東察) (花押)

(端裏) 六祖伝授切紙

少林消息無別意、自古山翁只取薪、
印

既是如意極妙、何帰山翁、

直指人心見性成仏、

曹溪伝授之作法

露地新コモヲ敷、師西面資東面、互師々語、仏根源無別、自古
印

山翁取薪、手ヲクンテ云へ、仏祖証明聽許、師後三牙三返、

五祖和尚六祖惠能大師到達、伝授之作法如是也

(印) (印)
(明庵) (東察)

(端裏) 臨濟家伝授

師示云、臨濟之相続ヲ云へ、代云、元來臨濟之仏法無多子、
(三宝印)

師云、無多子ヲ、学、師左ノ方ニ相並テ座而云、多子塔前分半座、師云、臨濟之血脉不斷ヲ云へ、代云、仏祖証契流通、哀愍聽許、師云、着語ヲ、代云、臨濟命根——中、師云、畢竟如何、代云、万盤巧妙一円空、師即渡血脉、資請取テ拝看而即チ懷中而九拝メ退歩ス、地絹之宴、梅花之綾絹也、曹洞家与相同、嫡家計在之、兩家相続与謂之、

靈巖七世村嶺書之(花押)

「六祖伝授之作法」の内容は、前者の「曹溪伝授之作法」にすべて含まれるので、前者について検討すればよいが、まず注目されるのは、「伝授前三年可行焉」とされることで、この文言は後者ではない。嗣法伝授の三年前に行う儀礼とすれば、嗣書の伝授はあり得ないが、後半の七日間の加行式によれば、嗣書・血脉の二物の伝授式であり、これまで紹介し

てきた嗣法伝授儀礼とは異なる伝授儀礼であり、参考までに伝えられた切紙資料かもしだい。なお、この儀礼が露地において「荒コモ」「新菰」を敷いて行われるのは、六祖慧能が碓房にあつて五祖に認められた因縁をふまえるものかもしれないが、通常六祖の五組下における碓房生活は、『六祖壇經』では八箇月とされているので、三年前の意味はやはり不審のまま残る。

「曹溪伝授之作法」と同様に、伝承の異なる伝授儀礼として伝えられているものは、臨済宗所伝とされる嗣書伝授儀礼で、愛知県西明寺所蔵、年記不明、村嶺所伝の「臨済宗嗣書伝授」の切紙をまず掲げ紹介しておく。

六祖伝授之作法

少林消息無別意、自古山翁只取薪、
印

既是如意極妙、何帰山翁、

直指人心見性成仏、

露地新コモヲ敷、師西面資東面、互師々語、仏根源無別、自古
印

山翁取薪、手ヲクンテ云へ、仏祖証明聽許、師後三牙三返、

五祖和尚六祖惠能大師到達、伝授之作法如是也

(印) (印)
(明庵) (東察)

(端裏) 臨濟家伝授

師示云、臨濟之相続ヲ云へ、代云、元來臨濟之仏法無多子、
(三宝印)

師云、無多子ヲ、学、師左ノ方ニ相並テ座而云、多子塔前分半座、師云、臨濟之血脉不斷ヲ云へ、代云、哀愍聽許、師云、着語ヲ、代云、臨濟命根——中、師云、畢竟如何、代云、万盤巧妙一円空、師即渡血脉、資請取テ拝看而即チ懷中而九拝メ退歩ス、地絹之宴、梅花之綾絹也、曹洞家与相同、嫡家計在之、兩家相続与謂之、

靈巖七世村嶺書之(花押)

この切紙は、臨濟宗所伝の儀礼というよりは、伝授儀礼の参というべきもので、具体的な儀礼の内容は記されない。

「臨濟仏法無_ニ多子」は、高安大愚の下における臨濟大悟の機縁である「師（臨濟義玄）於_ニ言下_ニ大悟云、元來黃檗仏法無_ニ多子」（『臨濟錄』行録）という語を前提するもので、いかにも臨濟宗らしい参の内容といえるが、こうした切紙を伝える意味は、「地絹之夏、梅花之綾絹也、曹洞宗与_ニ相同」というように、洞済の比較、乃至は曹洞宗の伝承の正統性を立証する根拠として、参考資料という意味で伝えられたたるものと思われる。次に紹介する「濟家応身、伝授之作法」は、香林寺所蔵、寛永十六年（一六三九）三月二十三日、宗達所伝のものである。

（端裏） 濟家応身切紙

濟家応真 伝授之作法

濟家応真 伝授之作法
 先入道場、師資共_ニ應身伝授時、師主位資客位居、繞松之火、以宗派、一辺統_ニデ、能_ク々令見也、其後亦一辺迦葉仏勃陀勃地纔於転変之處、得幽心旨、阿難勃陀勃地纔於転變之處、得幽心旨、如是_ニ一誦了_モ、シタ、メテ、師急度拈、誰レニクレヨウ、資_ニ模様身_ニ給_モウレ、師渡_ス、資請取懷中_ニ喜_フ、師云、着語ヲ、資代云、啼止_シ利栗、私云、幽一字、說文、陰也、廣韻、深也、於幽一字_ニ粉骨碎身スル者也、心一字円相也、転_シ歎_シ劫不思議也、師云、内_ニ

于時寛永十六己卯三月廿三日

（ママ） 砂門宗達撰

この切紙では「嗣書」の名は見出されないが、「宗派図」が伝えられることが見られ、臨濟宗の嗣書が宗派図に近いものであった例は前稿で指摘した所であり⁽²⁷⁾、やはり嗣書伝授の意味に解してよいであろう。「臨濟宗碧岩百則之公案、八種面目、一一參得了テ以後、伝授儀式如_レ是也」とするのも臨濟宗らしい消息を伝えている。この「濟家応真、伝授之作法」も、儀礼作法らしい記述は冒頭のみで、全体は殆んど師資の問答よりなる参といつてよいものである。

円相、代云、法身_ニ走、中之円相、代云、報身_ニ走、外円相、代云、應身_ニ走、師云、勃陀勃地ヲ、代云、畢竟ヲ、代云、一身即三身、三身即一身_ニ走、師云、勃陀勃地ト云イ走、亦勃ヲ勃ト上_リ、陀ヲ陀ト下_テ走、師云、中_ニ、代云、仏祖モ不知不伝_ニ走、着語、代云、先聖モ亦不識、亦云、心隨_テ三万境_ニ轉、々處實能幽_{ナリ}、拶云、幽處作麼生、代云、良久、云、幽一字、代云、妙ト拳スナリ、師云、面目受用、代云、喚天為_レ地、喚鹿為_レ馬共儘_ニ走、師、面目放下、代云、背手標然シテ立、師、句ヲ、代云、瞎驢不受_ニ靈山機畢竟也、臨濟家碧岩百則之公案、八種面目、一一參得了テ以後、伝授儀式如_レ是也、今亦於_ニ曹洞門下_ニ、尽未來際莫令斷絶、可秘々々、是建仁開山榮西和尚ヨリ永平道元伝附也、夫ヨリ以來今到香沢長円、如_レ是傳授畢者也、

嗣法伝授儀礼として最後に紹介したいのは、やはり前稿で紹介した「山居切紙」⁽²⁸⁾の対象となる人に対し、嗣書伝授と同様の儀礼が執行される際の儀軌指南である「山居伝授儀規」である。西明寺所蔵、年記不明のものを次に掲げる。

(端裏) 山居伝授

山居伝授儀規

一七日間、三時巡堂、專精祈禱、道心堅固、第七日午後、莊嚴道場、室内設椅、法被蓋之、椅後壁上高懸兩鏡、椅前設一卓之前展師資拌席、卓之上置花瓶香炉燭台洒水器松燭三把衣鉢血脉系書等、瓶挿松枝、洒水枝亦松枝也、当晚昏鐘鳴後、師引資入道場、繞道場三匝之間唱曰、南無仏陀耶、南無達磨耶、南無僧伽耶、南無祖師菩薩、三匝訖、師先燒香三拜、拋椅趺坐、資次燒香三拜、曲躬叉手唱曰、生死事大、無常迅速、伏望和尚大慈大悲聽許仏祖大戒、師曰、仏祖大戒今當授与汝、能護持不得違犯、資三拜、起立、師把洒水枝自頂及資頂并左右各三返、資在座具上長跪合掌、師授三皈戒三聚淨戒十重禁戒、一々如常授訖、資三拜坐具上趺坐、師下_レ椅、燒香問訊、繞道場唱曰、衆生受仏戒即入諸仏位、位同大覺已、真是諸仏子、^(マ)三匝訖、又拋椅、資三拜收具、師下椅到卓前、展血脉掛自左臂上占資、資到師左邊、向血脉觸礼一拜、曲躬合掌、師擎松燭教見師資相伝名字處、以血脉資掛左肩上、資向師問訊、到椅後疊血脉入左袖中、見師滅松燭、拋椅趺坐、到卓前燒香三拜、師拈卓上班衣付資、々接取頂戴、唱袈裟偈訖、不脫黑衣重被班衣、師拈卓上鉢付資、々接

取頂戴、唱鉢偈訖、置鉢卓上、三拜起立、曲躬合掌曰、生死事大、無常訊速、早欲拌請仏祖惠命、和尚大慈大悲哀愍聽許、師度與系書曰、仏祖惠命、我今汝付、汝能護持、莫令輕忽、資曰、大慈大悲大哀愍故、乃膝行七步到師前、師舒手摩頂云、汝向後毀譽不動如須弥山、単々保任大菩提心、一切時中莫見世相、資曰、大慈大悲大哀愍故、乃却退六膝三拜、收座具起立、師下椅開系書以松燭相照、互見自己名字處訖、資疊書入懷中、次師資同向椅三拜、資脫班衣疊置卓上、隨師退出、翌日上方丈、燒香九拜謝法恩也、

一、血脉用絹、或紙書之、

一、系書心用絹、々長三尺五寸也、餘上面一尺地不着文字、只於_ニ下面二尺五寸地書之也、

一、空塵書、用絹書之、絹長三尺八寸、幅六寸四分也、

右嫡々相承到今

ここで展開される儀礼は、嗣書伝授儀礼と殆んど同じであるが、伝授物は血脉・袈裟・鉢・系書・空塵書の三種で、嗣書と明記しない点が異なる。「山居判形」は、參禪了畢は認め嗣書伝授を前提として、悟後の修行完成を期せしめる意図をもつて授けるものであり、この「山居伝授儀規」も、さらにこれを具体的な儀礼として示したものである。なお、ここに伝えられる「系書」なるものが、「山居嗣書」にあたるであろうことは、同じく西明寺所蔵の、山居伝授を約する切紙

である「山居支証状」に、

(端裏) ○山居支証状

山居支証狀

汝自_レ依_テ栖_ニ山僧_ニ以來、不_ミ但_テ參_ニ禪學道勤教_ニ頭燃_ヲ、又能_ク價_テ作事_ニ、一切_ノ勞務無_レ不_ニ自為_ハ、實為_レ法忘_レ身、有_レ志成_レ功者也、常提_ニ雲居_ニ山好_レ縁_ヲ、自覺得_ニ安樂處_ヲ、因拋_テ三片心_ヲ乞_ニ授_ニ山居法儀_ヲ、懲勸鄭重再三不_レ止、今於_ニ一七日中_ニ教_ニ加行進修_ヲ、付与菩薩戒血脈山居嗣書切紙等_ヲ、且授_ニ職位稱_ニ座元_ヲ、以旌_ス某_ヲ赤誠_ヲ、蓋_シ欲教汝道心堅固精進不退、全非_レ為_ニ虛營_ヲ、切須_ニ法留_ヲ、於_ニ汝身_ニ不_ニ許為_レ他流伝_ヲ、若見_ニ世相_ヲ、隨_ニ名利失_ニ韜_レ光晦_レ跡之古風_ヲ、則決非_ニ我眷屬_ヲ、莫_レ道我不_レ道、至囑_ニ々々、

某年月日

師名

付某座元

とあり、相承物として菩薩戒血脉・山居嗣書・切紙等とされ
てのことによつて明らかであろう。

なお、嗣法伝授儀礼そのものではないが、伝法加行の時期
に行う看経作法の儀軌を示す、永光寺所蔵、明庵東察より久
外呑良に伝えられた「嗣法之時九旬順堂看経之次第」切紙を
次に紹介しておく。

この看経儀礼は、加行期間中の毎日、巡(順)堂を行つた
上で行わせる室内看経であり、通常の室内看経とは異なり、
「俱胝三行咒」なる咒文が誦される。

(端裏) 勤行之切紙

嗣法之時九旬順堂看経之次第
禅念百福相可_ニ隨意_{アル}般若心經三卷
七仏列祖之寶号一返、消災妙吉祥神咒三返、回向、龍天護法善神
之咒、可_ニ信意_ス者也、

俱胝三行之咒同可_ニ任_レ意也、九旬禁足課_{ハシテ}如_レ是也、

俱胝三行咒
南謨諷蘓臘反多南好誓反三藐
三勃陀俱胝喃坦姪他唵折戾三
熱反主戾準提嬪良沙門娑婆詞
南謨。嬪哆喃三藐三。勃

陀。俱胝南恒恆。陀唵。折
戾拄戾。嬪良沙門準提
娑婆詞
三行半也、

但願生々世々見仏聞法、出家得道、供養三宝、濟渡衆生、成
等正覺、

看經依_テ數多_ニ大方略、先以如_レ此也、
註云、三行者右足踏_ミ留也、

(後欠)
(明庵)
(印)
(東察)
(印)

以上で室内嗣法伝授に関わる儀礼指南書としての切紙はほ

ぼ紹介し終った。これに付隨して紹介しておかなければならぬのは、伝授儀礼中の重要な箇所を特に切紙や參として参究せしめ、また伝授物についても、図や參として別出して、嗣法の意義を高揚せしめるのに資した切紙類である。これら(29)のうち、伝授物として相承される拄杖・鉢・竹籠・拂子・袈裟については、行履物関係の切紙としてすでに紹介済であり、三物関係については稿を改めて取り上げる予定なので、儀礼のいくつかについて取り上げておく。

まず、師資ともに伝法の道場に入り、堅継、横継の拝等が済み、嗣書が伝授される際に、二本の続松をもつて嗣書に記された師資の名字がよく見えるように照らし出しが、この時に用いられる続松の意義が追求される。それは単に照明の道具としての続松ではなく、今時と久遠に通貫し、嗣書円相の師資の名字の所で二本の続松を合して師資合一を円成せしめるはたらきをなす。この続松についても、すでに追善・葬送供養関係の切紙を紹介した際にいくつか紹介したが、西明寺所蔵、寛永四年(一六二七)同寺九世鉄山天牛(一六五四)所伝の「下炬之參」は次のようなのである。

(端裏) 下炬之參

下炬之參

先下炬ノ參ヲ問タカ、続松參ヲ問タカト勘弁スル也、ドレモ一

「亦二頭称鷄点火色、師資相逢伝心法、是レニ同ジキ也、
伝授時キノ続松、引導ノ火、ニツ無キ也」とあるように、引導下炬の際の続松と重ね合わせて参究されなければならないものとされる。「二頭称鷄」についてはすでに「空塵書」切紙に見られたが、師資の関係のたとえである。さらに、同じく西明寺所蔵、寛永四年天牛所伝の「下炬之大冥」には、

于時寛永四年六月吉日 伝授天牛首座

前總持慈広八世玉耘諸珍叟(花押)

ソ也、学者ニワ一字透出シヤウヲト請也、伝授後ノ參ナ程ニ、一字透出シヤウヲ、代、坐具ヲ急度拈メ、亦上エニ急度指シ拳ル也、其コニ著語ヲ、代、堅窮ニ三際、横亘ニ十方、此十字也、又三界一心也、一円相也、亦二頭称鷄点火色、師資相逢伝心法、是レニ同ジキ也、伝授ノ時キノ続松、引導ノ火、ニツ無キ也、一本ハ今時エトボス、一本ハ久遠エトボス、古今一本也、是レワ殊勝ナ夏デヨリヤル、別ニ夏ワ無ケレ共、乍去是レヲ問ワ子バ下炬ヲセヌ程ニ、門徒証拠デ走、

タゾ、諷テヨソ世尊三昧不_レ知ニ世尊_一ゾ、亦_タ鍼_デフル時ワ、_{クワ}
世尊ノ拈ジタガ鍼ワダゾ、ナセー_ハ、此ノ鍼子ヲ以テ仏種ヲ_{タガヘシ}
タゾ、微笑ワ土穴ノロノ_トタゾ、八万大衆ワ皆ナ死処不知安内
ダニ依テ黙ダゾ、亦_タ曹洞機時キモ、_レ樓閣トワ火屋棺内_ト夏ダ、千

家ト云ワヲシナベテト云心ダ、月ハ心月_トタゾ、江_一湖ト云ワ鳥

野辺ノ_トダ、貴人モ高人モ下賤ノ者モ尽クアツマルヲ云タゾ、
万里ト云ワ生ヨリ死ニ至ル迄デ、路スガラノ底ダゾ、秋ト云ワ

本位ダ、芦花ト云ワ四百四病ヲ定テ死スルニ依テ、是レヲ不尽タ
ゾ、亦化生ト云テ、朝ニ生ジテ暮ニ死スルモ在ルゾ、是レヲ不

尽ト云タゾ、在レドモ無_ニ異色_ト云ワ、烟ノ色ワ別色無イゾ、
程ニ至覚ノ世尊モ本覺ノ迦葉モ烟ノ色ワ一ツダゾ、白鳥ト云ワ

白骨ノ_ト、汀洲ト云ワツカノ_トダ、下ルト云ワ本位ダ程ニ、生

ヲ受ル物ノワ皆ナ白鳥下_ニ汀洲_一ゾ、亦樓閣ヲ円相ニアテタ、千

家ヲ死人ト号シタゾ、千家ト云ワヲシナベテト云心ダゾ、雪峰

トキヨメテツカニナシタ夏ナリ、亦雪峰火焰上_ト時ワ、火焰上_ト向

處ガ無クテワ、法輪ヲ点ズ、死ヲ点ジテ生ニ帰シタゾ、程ニ死

生ノニツヲ知ラズンバ燒松ワフ_レマイゾ、亦雪峰ト云ヲ本位

ニ当テタ、雪キワキヨムルト云字ダ、峰ワミ子ダ、ハイヨセノ
「_トダ、亦峰ト云ワツカノ夏ダ、程ニ此ノ一盃ノ土ニワ釀迦モ達
磨モ東方作ガ九千歳モ蛾蜍ノ一時ダゾ、此ノ胸ヲ常ニ以テ引導
シタラバ、地獄ニワ落マイゾ、

于時寛永丁卯年六月吉日 伝附天牛首座

玉軒叟(花押)

とあり、釀尊の靈山会上の枯花にもなぞらえられる。廣泰寺所藏、寛永十六年(一六三九)英利所伝の「続松之切紙」注云」と題される切紙も、

続松之切紙 注云

先ツ拈華之時キワ花ヲ拈スルガ燒松也、何一バ、心到ヲ拈ジタゾ、心花ワ円相_シ、亦微笑ガ死人也、微笑ヲ本覺ノ迦葉ニアテタゾ、至学本學一致ノ時キガ同時成道タゾ、摩訶大迦葉ニ付属ト云ハ、大イハ一人ト云心口タゾ、呈ニ、死スレバ釀迦モ達磨モ一人タゾ、同条雖_ニ生同条死セヌゾ、亦向見レバ、一人ト自ラノ伝タゾ、サテ袂_タゾ、世尊三昧_一迦葉不知云タゾ、亦鍊キヲズルトキワ世尊ノ拈ジタガ鍼キタゾ、ナセー_ハ、此ノ鍼キ以テ仏種子ヲ耕シタゾ、微笑ハ大衆ノ口斗ノ_トタゾ、八万ノ大衆ハ皆ナ死処ニ不知案内ダニ依テ、黙タゾ、亦夢明之機之時キ、_レ樓閣ト云ハ火屋棺内_ト夏タゾ、千家ノ月ト云ハ、心月本心ノ_トタゾ、江湖ト云ハ鳥リ辺野ノ_トタゾ、貴人モ商人モドスモカツタイモ、尽クアツマルヲ云タゾ、万里ト云ハ、生ヨリ死ニ至ル迄デノ路次スガラノ底イタゾ、秋ト云ハ本位タゾ、芦花ト云ワ、四百四病ヲ受ケテ死スルニ依テ、是レハ尽キタゾ、亦化生ト云テ朝ニ生ジテ暮レニ死スルモアルゾ、是レヲ不尽ト云タゾ、在レドモ無異色ト云ハ、烟リノ色ワ一ツタゾ、白鳥ト云ハ至学ノ世尊モ本學ノ迦葉モ、烟リノ色ワ一ツタゾ、下ルト云ガ本位_ヲ、白骨ノ_トタゾ、汀洲ト云ハツガフ_トタゾ、下ルト云ガ本位_ヲ、呈ニ性ヲ受クル者ノワ皆ナ、白鳥下_ニ汀洲_一ゾ、樓閣ヲ円相ニ當

タゾ、千家ヲ死人ニ呈シタゾ、千家ト云ワヲシナヘテト云ウ心ロタゾ、雪峰ト云ワキヨメテツカニシタ「ヨ、亦雪峰火炎上ノ時キワ、火炎上ニ向テト云ガ通仰衍カタゾ、亦火里ニアル本心タゾ、本心ガ死人タゾ、法輪転、ト云ハ、火炎裏ワ円相中寘屈タゾ、ソレハ死処斗リタゾ、サテ捨処ガ□□デハ法輪ヲ点ジテ生飯シタゾ、呈ニ生死ノ二ツヲ知ラズンバ、燒松ヲハヒフレマイゾ、亦万峰ト云ヲ本位ニ当テタゾ、雪ハキヨムルト云字タゾ、峰ハム子タゾ、バイヨセノ「タゾ、ミ子ト云ハ心ロノ「タゾ、呈ニ此ノ一盃土ハ達磨モノガレスゾ、咒也、道師朝ニ引導シテ暮レニ死スルゾ、向見レバウ□□□八万歳モ東方朔、九千歳モ蟻絵ノ一時キタゾ、コノ旨子ヲ常ニ以テ引導シタラバ、地獄ニワ堕スマイゾ、此ノ心、十二時中只勤タゾ、切紙二通存之、于時寛永十六卯季

金龍山海眼院密山派 他々

融山叟附与英刹者也

国現刹叟（華押）

発処ワ万象也、大機ヨリ発シタト云ワ邪説ナリ、発スル機ガ在ラバ梵デハ無イゾ、又云、明鏡ヲ能ク磨シ尽セバ古鏡ヨ、時古鏡モ明鏡モ無イ時破鏡也、時三昧一面タゾ、爰ヲ宝トシタゾ、ナセーバ、尽ル道理ガ無イゾ、黒処タゾ、無極トモ至無トモ云タゾ、無極ヲ無極ト云エバ早ヤ大極一易ノ処ニナルゾ、爰ヲ分処トモ云イ、発処トモ云タゾ、宗門三鏡、古鏡ト云ワ未生タゾ、□ノ「」、黒トモ白トモ分タヌ処ナリ、呈ニ古鏡□「」一ツ「」、師云、先古鏡ヲ、代□「」已到更已前□「」時ガ明鏡タゾ、師云、破鏡ヲ、代、一息截断堺イデ走、此時節落付タ、破鏡ノ時キ元ノ古鏡ニ飯シタソ、順ニモ逆ニモクルリ「」ト回タゾ、境界ノ理ヲ以テ宗門ノ三鏡ノ沙汰ニ可「任」、ヨク「心得テ要々」、

とあり、やはり「空塵書」や「多子塔前伝付之儀式図」に見られる鏡のはたらきにも擬せられる。

というわけで、下炷引導とともに、迦葉付属の因縁に重ね合わされる。さらに同じく広泰寺所蔵、年記不明、国現□利所伝の「続松之切紙」には、

〔続松之切紙 注云〕

黒処ヲ大円相ト云イ、発処ヲ小円相ト云ウ、心ノ字ノ中ニモノ一点ハ両位ニ落チヌ位イナニ依テ、以前ノ本分ヲ云タゾ、六

梵ハ達磨宗造テミガカズ、其性ノ「」デ居タゾ、爰ヲ大機ト云ウ、

（端裏）洒水之切紙

室中授戒灑水法

次に、授戒一般の場合にも口伝があることがいわれる「洒（灑）水」の法についても、特に嗣法伝授の室内における洒水法は重要視され、いくつかの切紙が伝えられている。まず、永光寺所蔵、元和八年（一六二二）久外媛（香）良所伝の「室中授戒灑水法」を紹介しておく。

洒水三度

若無教授亦參頭、到灑水之處一向洒水二問訊、次仰ニ左掌一安酒水器、右手把松枝一向順水之路香水、左右洒行、還到發洒水處謂棹之東北邊也、左点身逆洒水時、只向前可洒行、到棹東北隅左転身安酒水器松枝一向和尚方置也、次教授寄和尚之前棹也、若侍者寄洒水之間、和尚合掌默誦七仏五十代宝号、但我嗣法先師尊号三唱也、口伝云、又洒水人順洒水時、誦唱云、震巽離坤兌乾坎艮三返、南無一体現前住持尚合掌默誦七仏五十代宝号、但我嗣法先師尊号三唱也、

又逆洒時、誦云、震艮坎乾兌坤離巽三返、南無一体現前住持口伝云、又洒水人順洒水時、誦唱云、震巽離坤兌乾坎艮三返、

皆元和八壬七月吉日

東察叟(花押)

附授姨良首座畢

という簡単な内容のものであるが、嗣法の意義といふものをよく示している口訣といえよう。

次に、前述の海潮寺所蔵『伝法室内口訣』で詳しく述べられている「円伊三点水」も洒水の口訣に当ると思われるが、西明寺所蔵、元和二年(一六一六)天牛所伝の「心水切紙×心水杖切紙並参」は、大徳寺伝来の一休宗純所伝のものと伝える珍らしいものであり、参が欠落しているのでいかなる象徴的意味を有しているかは推測の域外のものであるが、やはり洒水に関わる切紙と思われる所以、参考までに掲げておく。

この切紙では洒水の作法とともに口伝として、「震巽離坤兌乾坎艮」という易の八卦を示す語を順逆に唱える法が記さ

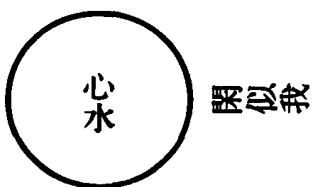
れるが、これは八方に洒水、淨潔ならしめることを意味する。次に紹介する西明寺所蔵の「洒水口訣」と仮題した切紙は、一般的な授戒洒水とは異なる、嗣法道場における洒水の際に限定される誦文の口訣を示すもので、

[洒水口訣]

洒水最初

如來大師當山開祖歴代嫡々相承到泉竜十五世宗孝和尚、我今代孝和尚於當山室中、以無上法寶仏祖命脈授汝、未能護持勿令仏種斷絶、

芳光譜



中身印

心水

△江南野水

(端裏) 心水切紙

×心水杖切紙並参

△紫野沈金之箱在之

一休和尚秘参也

于時元和二季七月十七日 天牛九拂（花押）

次に、嗣書を授け、大法相続が完了したことを告げる意味で、師が弟子の頂を摩し、また弟子の出格跳脱の義を示すために、弟子の方から師の頂を摩するという「摩頂」の儀礼が『伝法室内口授』に示されているが、これに関する切紙も存在する。永光寺所蔵、觀応二年（一三五二）太源宗真（一三七二）より天真自性（一四二三）に伝えられた伝承を有する、久外呑良所伝の「摩頂参（仮題）」をまず掲げておく。

● 師云、摩頂参、代、作ニ一円相ニ云、般方巧妙一円空、師云、一円空時如何、代、虛而靈々、師云、靈ナル者ヲ一句道将来レ、代、避破虚空急相見、柳眉花口本来人、師云、摩頂二字ヲ、代、天地同根、万物一体、師云、天地未分処、代、那辺デ走、師云、何トテ、代、釈迦モ達磨モ眼見不到處デ走、師云、何トテ学者ワ知タゾ、代、觀彼久遠、猶如今日、師云、畢竟ヲ、代、和尚退後某甲退後、私、摩頂手ト云ワ、頭ヲ摩ヘ、相続ノヘ、知識ナラデハ澄マヌケム、

觀応元年正月廿日

太源宗真（花押写） 天真（花押写）

師資合牘切紙

中世曹洞宗切紙の分類試論（石川）

師資手合、十二面觀音、阿那而是正ト云也、資云、十二面一正ト五ニ三度唱也、是ヲ好手々中呈ニ好手ト云也、師資指、我照レ你、於レ中影像ナイゾ、資指師云、吾汝照、於レ中影像走ヌ、三度互唱也、宝鏡三昧伝授也、師云、左右ダゾ、薦左右ダゾ、資云、左右デ走く、薦左右デ走ト云也、此前師順ニ客位エ回也、資モ順ニ主位ニ回ル也、其後已前如本坐居也、客位主位也、

呑良長老伝付畢

摩頂は師資合一を象徴する儀礼で、後半の十二面觀音に関する切紙も、「師資合牘切紙」と名づけられているように、「多子塔前付伝之儀式図」にも一切の儀礼が終った後の師資の問答として記されており、師資合一の趣旨がよく示されている。また、永光寺所蔵、明庵東察所伝の「摩頂守護之眼（參照三様アリ）」という標題を有する切紙は、

摩頂守護之眼參照三様アリ

○ 摩頂守護眼、拳、良久云、唯一心走、師云、夫ハ何モ頂、何守護タゾ、拳、吾頂、三度摩頂、薦此摩頂護走、師云、恁麼時如何、拳、師頂三度摩頂問訊也、師云、夫何眼デワアルゾ、拳、一心、師云、恁麼時如何、拳、心外無法、滿目青山、師云、畢竟、拳、即礼拂三、師左走、落逢也、
スル間、夏、尽、客眼ダゾト、主眼何ト、嫌也、

○客外一句、如前也、嫌道、何ト云モ尽客中ダゾト嫌也、

○客外承当、拳、師上悠然坐、肯ズ夏ガ走ヌ、

(後欠)

(記請文之大夏)

大夏」があり、これも併せて紹介しておく。

というもので、摩頂の趣旨を護持する事が展開される。

かくして、嗣法伝授儀礼に関わると思われる切紙は殆んど

紹介したと思われるが、最後に、こうした嗣法儀礼を終えた

受者の、相続した大法を護持する心情を表明する切紙が存す

るので、これを掲げておく。すなわち中世社会のさまざま

場で機能した起請文の形式で伝受完了を受け止めるもので、「記請文之大夏」と名づけられる。永光寺所蔵、明庵東察所

伝の案文を掲げておく。

(端裏) (記請文之案文)

右仏法相承之事、以大慈大悲、當嫡嗣、小疎當師者三世諸仏歴代之諸佛歷代之祖師、殊者日本國中大小之神祇、蒙御罰、乃眉鬚墮落、沈淪永劫、必在法罰者也、

(印) (印) (花押)

(後欠)

注

(22)

杉本俊龍『洞上室内切紙参詣研究並秘録』(昭和十三年七月、滴禅会刊)は、殆んどの切紙は徹通義介さらには道元以来の相伝のもの、少くともその精神は道元以来のものとする立場からの研究である。なお、嗣法伝授儀礼(加行式)については、同書の「洞上室中秘録」の中の「伝法加行式解」に解説が詳しく述べてある。

(23)

「授理觀戒脈」の奥書に、

永光寺所蔵の切紙類には、多少文言の異なるものとして、慈徳寺独応□尊より廣沢長老なる者に伝えられた「記請文之

予昔幼受業於叡岳、長垂誦於兩師、至老年征斯那、投台嶺敝禪師、重誦於菩薩戒、今以舍那七仏之三師脈、榮西接而與授明全、明全授道元、道元授理觀畢、若非

梵行人帶_ニ衣鉢_ニ者_ハ莫_ニ授与_ニ矣、

告文暦二年未八月十五日 道元示

(『道元禪師全集』下、二九〇頁)

とある。

(24) 『三祖行業記』「二祖辨禪師」章に、

文暦元年甲午冬、參_ニ深草_ニ改_ニ衣、次年八月十五日、伝_ニ授
仏祖正伝戒法、達磨授_ニ二祖_ニ儀也、

(『曹全』史伝上、四頁)

とある。

(25) 海潮寺は、福井県慈眼寺—宇都宮成高寺—海潮寺という本末
関係からなる天真派の寺院。

(26) 駒沢大学禪宗史研究会編『慧能研究』(昭和五十三年三月、
大修館書店刊)一三二頁)。

(27) (28) 拙稿「中世曹洞宗切紙の分類試論(2)—室内(嗣法・三物・
血脉)関係を中心として(上)ー」(『駒沢大学仏教学部論集』
十九号、昭和六十三年十月)参照。

(29) 拙稿「中世曹洞宗切紙の分類試論(6)—行履物関係を中心とし
てー」(『駒沢大学仏教学部論集』第十六号、昭和六十年十月)
参照。

(30) 拙稿「中世曹洞宗切紙の分類試論(1)—追善・葬送供養関係を
中心として(下)ー」(『駒沢大学仏教学部論集』第十八号、昭
和六十二年十月)参照。